お 知 ら せ

**一部事業の再開について**

緊急事態宣言は継続中ですが、大阪府の要請内容が一部緩和されていること、他都市の同様の子育て支援事業実施施設においてクラスターは発生していないこと等を踏まえ、令和３年６月９日から次のとおり一部事業を再開いたします。

記

1. 事業の実施は当分の間平日のみとします。
2. 土・日については、電話及び窓口での子育て相談事業のみとします。
3. 利用方法及び、感染予防対策は従来通りです。

・予約制・利用時間（入替制）・マスクの着用

・自宅での検温等

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしく

お願いします。

なお、国や大阪府からの新たな通知等により変更になる場合があります。

　城東つどいの広場